

ドーピング まめちしき!

嶋元医院 院長 嶋元 徹
ドーピング検査を行う検査員(DCO)の経験者

Vol.10

日本のアンチドーピングの傾向

前回に引き続き、スポーツドクター研修会で聞いたアンチドーピングに関する最新情報をお伝えします。今回は、最近の日本でのドーピング検査の傾向について紹介します。

WADAの統計では、2012年度に日本国内で実施されたドーピング検査は4956検体、そのうち禁止物質が検出された検体数は6件で、陽性率は0.1%ほどです。これは全世界での陽性率1.2%と比べ非常に少ない違反率となっています。

しかしながら、最近では違反の内容が少し変わってきています。日本で本格的にドーピング検査が始まった頃の違反は、ほとんどが「うっかりドーピング」に分類されるものでした。現在はどうなっているかという点、治療目的で使用してしまった例(うっかりドーピング)は、2011年度は違反数6件に対して2件、2012年度は違反数8件に対し3件、2013年度は違反数5件に対し1件となっています。

つまり、言い換えれば意図的な違反が増えてきていることとなります。違反例での薬剤入手経路を調べてみると、インターネットによる購入がほとんどです。インターネットからサプリメントを購入することの危険性については、もっと選手に知っていただく必要があると考えられます。また、競技特性によって違反例が偏っている傾向があり、競技種目ごとに重点的な指導も必要となっています。

「日本選手はクリーン」というイメージが少しずつ崩れてきつつあります。各選手がスポーツの意義・存在価値を再度見直し、世界に誇れるアスリートになっていくことが望まれます。

